

監査報告書

2013年3月15日

特定非営利活動法人
日本芸術家協会
理事長 清水 弘 殿

監事 大亦 博彦 ㊟
監事 古賀 武敏 ㊟
※ 捺印省略

2012年度の非営利活動法人日本芸術家協会一般会計収支決算書と業務を、当協会定款第16条6号の規定に基づき監査を行いました。
同条同号の定めるところにより、その結果を報告します。

会計

(1) 監査の方法

監査は事業執行に伴う収入支出の状況と帳簿・通帳等関係書類の照合を2012年11月23日と2013年1月11日の2回に亘り実施しました。

(2) 監査の結果

証拠書類等は適正であり、決算額は正確でありました。

業務執行状況

(1) 監査の方法

各事業及び理事会等に参加し、執行内容の確認及び定款、諸規定に照らし業務の執行状況を確認いたしました。

(2) 監査の結果

理事会では常に前向きな審議がなされ、非営利活動法人の活動も常軌化し、総合的に良好と判断いたしました。また事業活動では、長らく工事中であった東京都立美術館が新装開館し第35回JAG展を開催することが出来、来場者も増加しました。普及活動は人物画研究会、スケッチ会、絵画教室を例年通り開催し参加者も増加しつつあり、順調に推移していると考えられます。

以上